

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 108

2016年11月17日発行 通巻No.118号

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL(代表): 080-3912-3259 (月~金曜日の10時~16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆業務指導委員会◆

前号でお知らせした業務指導委員会ですが、会議の最後に委員の皆さんから出された意見、印象を以下に掲載します(発言順)。

**A委員(司法書士)** 組織として続けていくためにはこれまでもされてきたように、記録をつけることが大事。後見担当者が替わる場合は、引継ぎ事項に漏れないように、大きな課題を失念しないように注意して頂きたい。

**B委員(弁護士)** NPOになってから9年、実際に後見活動を始めてから10年と節目の年を迎えた。後見人候補者が増えてきたことがとても嬉しい。活動には大きな困難が伴うと思うが、私の知る限りこの会は後見業務を二人ひと組で行っている。これがとても良い。全国的にも本会の活動は注目されているのでしっかりやって頂きたい。

**C委員(社会福祉士)** 本当に難しい案件を市民の立場でされていることは素晴らしい。今は裁判所の視点も財産管理に偏っている。経済的基盤を守ることはもちろん重要だが、同時にご本人がいくら後見類型にあってもその方には意思があるんだからその意思を引き出す、それを諦めない、そういう点を今日の報告で聞かせていただいた。

**D委員(品川成年後見センター)** 経済的に困窮している身寄りのない方たちを本会の皆さんが支えていて本当に立派だ。地域でどうやって後見を必要とする方たちを社会的なシステムを作って支えるか、これが極めて大事。そういう意味で他の委員の方たちも言っていたように、NPO法人として市民が活動する、その重要性を今後アピールしていきたい。この4月に品川区内で成年後見を受け身寄りのない方を埋葬する成魂碑を本会と共同して立てることが出来た。

## ◆後見人となって◆

NPO 法人市民後見人の会 理事・朝倉鈴子

私が最初に後見人というものを知ったのは、母に後見人を付けざるを得なくなった時で、当時は兄任せで後見人の何たるかも知らずに終わってしまいました。

その後、後見人を耳にするようになったのは、民生委員になってからのことです。実に様々な事情を抱えている独居高齢者の方々に長年接してきて、徐々に認知証を発症、進行していく様を目の前に見ては行く先を思いやったものでした。

民生委員を辞してからは当然の如く、後見人になるべく養成講座に参加しました。市民後見人の会もまだ設立浅く、最初に担当した被後見人の方は、不動産、動産所有者でその動産も預貯金（5銀行）株式（2証券会社）生命保険 損害保険等多種類の金融資産所持者で、その処理に本当に大変な思いをしました。当時はまだ金融機関の職員も成年後見制度については不慣れで、奥の上司と相談したり、電話で本部に問い合わせしたりで右往左往、1度や2度では終わらず何回も通った思い出があります。身上監護も最初にお会いしたのは入院先の病院で、それから転院、退院後の施設探しに奔走し、ようやく現在の施設に入所しました。今は落ち着いた生活を送られています。

最初にこれだけの経験をしてしまうと変な自信がついて、次の方を担当した時は妙に軽い気分でした。

2人で活動するので訪問時の車中でのお喋りや、時には食事したりで楽しいこともたくさんありました。会の勉強会、施設訪問終了後のお茶や食事（飲み会）も楽しみの一つです。

志を同じくする良き仲間との出会いを大切にして、気負わず、無理せず、楽しみながらこの活動を続けていきたいと思っています。

## ◆事務局からのお知らせ◆

□11月1日より、会印の押印は、古賀理事長から高原事務局長が引継ぐ。尚、押印日時は休日を除く月曜日<10時~13時・本会事務所>、木曜日（従来は水曜日）<9時~9時30分・社協3階>とする。

□相談日の開設を以下の要領で実施する。

- ・開始日：平成28年11月より
- ・日 時：毎月第1、第3金曜日 10時~12時、13時~16時  
受付は15時まで（なるべく予約をいれて下さい）
- ・場 所：本会事務所
- ・相談者：古賀理事長
- ・相談対象者及び内容：本会員及び会員外とし、内容は後見制度、会運営全般他



## ◆10 月度理事会報告◆

- 1 開催日時 平成 28 年 10 月 17 日（月）17 時 00 分～20 時 30 分
- 2 開催場所 品川区本会事務所
- 3 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実  
大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
- 4 オブザーバー 青木誠、小松統各監事

### 議事録

#### <審議事項>

- ① 本会設立 10 周年記念事業実行委員会委員の選任について  
朝倉鈴子、古賀忠壹、高原三平、和久井良一の 4 名が委員に選任された。

#### <報告・連絡事項>

- ① 後見担当者交代（2、4、14、16、21、32 号）に伴う引継について決めた。
- ② 業務指導委員会（9 月 26 日実施）の懸案事項の対策を決めた。尚、担当者への周知は、議事録を理事メールで送り、各号担当理事（責任者）が行う。
- ③ 34 号の審判が平成 28 年 9 月 27 日あった。10 月 11 日、区、社協、本会の関係者でカンファレンスを実施した。
- ④ 監督人（支援員）との連絡会が 10 月 13 日に開催された。
- ⑤ 品川区消費生活・社会貢献活動展（平成 29 年 2 月 11 日）へ出展する。
- ⑥ 会印取扱の引継ぎについて報告があった。
- ⑦ 後見人活動状況一覧表（平成 28 年 10 月 17 日現在）について別添資料により報告があった。尚、後見担当者は交代後としている。
- ⑧ 11 月度当番表は、別添資料による。
- ⑨ 「被後見人管理資料」の提出時期の報告があった。
- ⑩ 本日開催の、第 9 回監督人・後見人等連絡会の報告があった。
- ⑪ 中間期決算の報告があった。

#### <今後の予定>

- ・ 11 月 21 日（月）17 時～ 11 月度理事会
- ・ 12 月 17 日（土）14 時 30 分～ 研修会・忘年会（会員全員対象）



「20 歳だろうが、80 歳だろうが、とにかく学ぶことだ。やめてしまったものは老人である。学び続けるものは皆若い」。自動車王・ヘンリー・フォードの言葉だそうです。「良く学びよく遊べ」の気持ちでやっていければと思います。難しいですが・・・。

寒暖の激しい晩秋です。皆様のご健康をお祈りします。

（編集 金城 清）